

## 質問及び回答書

○年○月○日

質問者

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

担当者氏名

電話番号

電子メール

業務名：令和8年度地域公共交通 TKMT プロジェクト運営業務委託

No.	質問事項	回答
1	仕様書第5条(2) ・RYDE 活用に資する費用負担は本業務内で計上する認識でしょうか。また、その場合の金額感についてご教示ください。	RYDE の活用に伴う費用は、本業務の実証事業費（税込 700 万円以内）及びチケットの販売収入から支出します。 金額については、計 7 回の実証事業の合計で、100～200 万円程度を想定しています。上記の金額のうち、実証事業費からの支出は、50～100 万円程度を想定しております。なお、仕様変更により、変動する可能性があります。
2	仕様書第5条(2) ・実証事業企画を7回程度とありますが、1日実施×7日の認識で問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	仕様書第5条(4) データ分析に活用する「RYDE PASS」等の取得データにおける仕様についてご教示ください。 ・データの項目（例：ユーザー識別 ID、年齢層、利用日時、経緯度座標、乗車した路線 ID など） ・データの提供フォーマット（例：CSV、JSON 等）および提供方法（例：管理画面からのダウンロード、API 連携等）	【RYDEPASS】 ・データの項目：年齢層、使用日時、使用したチケット ID、使用回数、経緯度座標など ・データの提供フォーマット：CSV, XLSX, JSON, PNG（内容により異なる） ・提供方法：標準は管理画面からのダウンロード ・データ提供頻度：管理画面か

	<p>・データ提供頻度（例：実証実験期間中リアルタイム、週次、実験終了後に一括など）</p>	<p>らは実証実験期間中リアルタイム（その他、依頼分については応相談）</p> <p>【IruCaカード】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データの項目：カード ID、リサイクル ID、処理コード、明細作成日時、駅コード、券種コードなど</li> <li>・データの提供フォーマット：CSV 形式又は txt 形式</li> <li>・提供方法：電子メール</li> <li>・データ提供頻度：実証終了後一括又は月次</li> </ul> <p>【香川 Taxi】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データの項目：ID、予約種別、決済種別、運賃タイプ、配車確定日時、降車日時、乗車場所、乗車地点緯度経度、降車場所、降車地点緯度経度、車番、事業所 ID</li> <li>・データの提供フォーマット：CSV 又はエクセル形式</li> <li>・提供方法：管理画面からのダウンロード</li> <li>・データ提供頻度：実証実験期間中リアルタイム</li> </ul>
4	<p>仕様書第 5 条(4)</p> <p>・「デジタルチケットの収益分配割合を算出」には利用者が「どこから (Origin)」「どこまで (Destination)」乗車したかの 0D データが必要との認識です。</p> <p>仕様書第 5 条(2)で示す図では「サービス利用時に掲示 (QR 読取等)」とありますが、これは「乗車時 (または降車時) の 1 回のみ」の掲示でしょうか、それとも「乗車時と降車時の両方」で読み取りを行い、正確な移動区間を特定できる仕様でしょうか。現時点でのチケットの運用仕様を教えてください。</p>	<p>現時点では、乗車時と降車時の両方でチケットの提示又は QR の読込を行うことを想定しております。</p> <p>チケットは、アプリ起動時の位置情報が取得できる仕様となっているため、乗降車時のチケットの提示又は QR 読込の際に得られた位置情報をもとに、移動区間を特定する予定です。</p>

5	<p>仕様書第 5 条(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ICカード」の定期区間で利用した移動情報は取得されたデータに含まれているでしょうか。</li> </ul>	<p>「ICカード（IruCaカード）」の定期区間で利用した移動情報も取得データに含まれます。</p>
6	<p>仕様書第 5 条(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ICカード」での IruCa の種類（フリーIruCa等）情報は取得されるデータに含まれているでしょうか。</li> </ul>	<p>「ICカード（IruCaカード）」での IruCa の種類情報も取得データに含まれます。</p>
7	<p>仕様書第 5 条(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データを提供可能な期間は実証実験期間中のみでしょうか。通常期のデータの提供は可能でしょうか。</li> </ul>	<p>実証事業の実施期間に加え、通常期のデータの提供も行う予定です。</p>
8	<p>仕様書第 5 条(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来目指すプラットフォームとはシステムや組織検討など様々な意図があると想定しますが、本市で求めるプラットフォームの仕様についてご教示ください。</li> </ul>	<p>プラットフォームの仕様は下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各交通事業者が持つ移動データを連携・分析できる仕組み</li> <li>・経営の効率化を含めた各事業者の課題を解決する仕組み</li> <li>・MaaSによるシームレスな移動サービスの提供</li> </ul>
9	<p>(2) 実証事業の企画検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通や商店街等は既に発注者側で具体の連携先は選定し、イベント協力に合意済ということか。</li> </ul>	<p>連携を予定している公共交通事業者及び商店街振興組合からは、本事業への協力について、合意を得ています。連携を行うイベントや個別の店舗等については、現在調整中です。</p>
10	<p>(2) 実証事業の企画検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントの具体の日付は決まっているか。</li> <li>・受託者はイベントそのものには立会や実施の補助は含まれない理解でよいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携するイベントの日程は、確定しておりません。</li> <li>・イベントの立会は、業務に含まれませんが、イベント会場で実施するアンケートの検討・作成等の実施補助については、含まれます。</li> </ul>
11	<p>(2) 実証事業の企画検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画内容の実施の可否をRYDEPASS側と調整は受託者が行う必要があるのか。</li> <li>・企画内容を踏まえたチケットの開発もRYDEPASS側で実施していただくことでよいか。また、その開発費用は業務内容に含まれない理解でよいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RYDEPASS側との調整は、委託者及び受託者で調整を行う予定です。</li> <li>・チケットの開発については、RYDEPASS側で実施することを想定しており、チケットの作成及びシステム利用等に係る費用は、本業務の実証事業費（税込700万円以内）及びチケットの販売収入から支出します。こ</li> </ul>

		のうち、実証事業費からの支出は、50～100万円程度を想定しております。なお、仕様変更により、変動する可能性があります。
12	<p>(2) 実証事業の企画検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売するチケットの利用について、特定の日のみ使用可能という理解でよいか。</li> <li>・その場合、特定の日を使用可とするチケット販売枚数上限等、何らかの制限はあるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チケットは、特定の日のみ使用できる仕様です。</li> <li>・販売枚数の上限を設ける予定です。</li> </ul>
13	<p>(2) 実証事業の企画検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通機関の利用者の出発地、もしくは到着地が高松市外の場合、高松市外の乗車賃は本事業の対象外という理解でよいか。</li> </ul>	<p>市外からの乗降車は、対象外です。</p> <p>市内での乗降車がチケットの対象となる予定です。</p>
14	<p>(3) 実証実験の広告・告知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・想定されているイベント会場でのノベルティ配布は発注者側が実施する理解でよいか。</li> </ul>	<p>イベント会場でのノベルティ配布は、発注者側で実施します。</p>
15	<p>(3) 実証実験の広告・告知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7,000,000円(税込)が広告設置費用の上限であるが、広告のデザイン費及び作成費等の広告宣伝費は7,000,000円の上限に含まれないという理解でよいか。</li> </ul>	<p>広告のデザイン費及び作成費等の広告宣伝費も含まれます。</p>
16	<p>(4) 実証事業の実施・データ分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・QRコードで把握できる内容を教えてほしい(鉄道で使ったか、バスで使ったか、商店街で使ったかといった判定はQR読み取り側の端末側に何かしら識別するものを付与して判定することが可能か)。</li> <li>・商店街等で割引等を受ける内容を企画内容に入れた場合、実際にその割引を適用した回数等はアプリ側から把握するこ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・QRコードを用いてチケットの確認画面を表示した場合、使用した交通機関や店舗の情報を把握することが可能です。</li> <li>・割引チケットの設定にもよりますが、店舗ごとにQRコードを設置し、利用者がQRコードを読み取りチケット画面を提示する仕様であれば、各店舗の利用回数等の把握は可能です。</li> </ul>

	とは可能か。	
17	<p>(4) 実証事業の実施・データ分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チケットの割引費用の財源は委託者が負担することによいか。</li> <li>・委託者が負担しない場合、収益分配はあくまで割引後の売上を分配するという考えになるのか。</li> <li>・委託者が負担しない場合、各交通事業者との運賃負担の取り決めについて教えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チケットの割引費用について、委託者側での負担はせず、チケットの売上を、利用状況に応じて各交通事業者へ分配することを想定しており、今後、各事業者との間で、分配手法の調整を行う予定です。</li> </ul>

(提出先) 高松市都市整備局交通政策課

電話番号 : 087-839-2138

電子メール: kotsuseisaku@city.takamatsu.lg.jp